



平成 27 年 6 月 27 日
海事局検査測度課

低レベル放射性廃棄物の輸送容器の不具合報告について

平成 27 年 6 月 26 日、下記事業者から、低レベル放射性廃棄物の輸送容器について、その上蓋を固定するボルトが折損している事象が 5 件発生している旨の報告があった。

1. 報告者

原燃輸送株式会社

2. 原燃輸送株式会社からの報告内容

- ・本年 2 月 16 日、空の輸送容器の点検中に 1 個の輸送容器で上蓋固定ボルト 4 本中 1 本の折損が発見され、原因調査を行っていたが、その後類似の折損は発見されなかった。
- ・6 月 22 日に、関西電力株式会社美浜発電所内において低レベル放射性廃棄物を輸送容器に積載する準備中に、1 個の空の輸送容器で同様の折損が発見された。
- ・6 月 25 日に、原燃輸送株式会社低レベル放射性廃棄物輸送容器管理センター（青森県六ヶ所村）において、1 個のボルトの折損が発見されたため、同型の空の輸送容器について抜き取り検査を行ったところ、13 個中 2 個の輸送容器で同様の折損が発見された。
- ・実際の低レベル放射性廃棄物の輸送終了時に上蓋を開けるが、この際には、ボルトの折損は発見されておらず、ボルトの折損は輸送終了後の保管中に発生したものと考えられる。
- ・原因の究明を進め、必要な対策を講じるまでの間、同型の輸送容器を用いた低レベル放射性廃棄物の輸送は行わない。

3. 当省の対応

- ・容器本体と上蓋を固定しているボルトが折損したままの状態では輸送は行われていないことから、これまで行われた輸送において安全性に問題はなかったものと考えられる。
- ・しかし、低レベル放射性廃棄物の輸送中に輸送容器の上蓋を固定するボルトが折損した場合、容器全体の強度が安全上必要とされる強度を下回る可能性があるため、海事局から原燃輸送株式会社に対し、本日付で以下の 2 点について指示を出した。
 - 1) 輸送容器と上蓋を固定するボルトの折損の原因究明及び再発防止策の検討を行い、結果を報告すること。
 - 2) 再発防止策について当省が認めるまでの間、同型輸送容器を用いた低レベル放射性廃棄物の輸送については差し控えること。

連絡先 海事局検査測度課

担当 伊藤、藤田、大野（内線 44-171, 44-173, 44-174）

代表 03-5253-8111／直通 03-5253-8639

FAX 03-5253-1644